

取 扱 基 準

名 称	新潟市ほ場整備促進活動費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	県営ほ場整備事業を実施するにあたり必要とされる事前調査、計画作成、地元住民との合意形成等について、国県の補助裏分を支援する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	県営ほ場整備事業の円滑な実施 <目標が数値でない場合の評価方法> 農業団体からの聞き取りでほ場整備促進への貢献を確認する。
補助事業者	土地改良区
補助対象経費の内容	①換地調整事業費 ②県営事業計画作成費 ③土地利用調整推進事業費 ④その他市長が特に必要と認める経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	○換地調整事業 総事業費×40% ○県営事業計画作成 総事業費×25% ○土地利用調整推進事業 総事業費×50% (補助率は合併建設計画による) <補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和6年9月30日
終 期	令和7年3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 該当地区のほ場整備促進活動事業は、新潟市からの補助を受けて実施している旨 〔媒体〕 ホームページ、会報等
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課、各区役所産業振興担当課 電 話 農林水産部農村整備・水産振興課 025-226-1824 西蒲区産業観光課 0256-72-8431 e-mail noson@city.niigata.lg.jp